

## 当院における入院7日以内の転倒転落インシデント実態調査に関する情報公開

### 1. 対象となる方

令和5年4月1日～令和6年3月31日の期間で転倒、もしくは転落された方。既にお亡くなりになられた方も対象になります

### 2. 目的・方法

入院7日以内に発生した転倒転落の背景要因を明らかにすることが目的です。

対象患者さんの診療録より、以下のデータを収集します。対象期間中に転倒転落された方の診療録から各データを分析し実態を把握します。患者さんに新たにご負担いただくことはありません。

#### 《調査に用いるデータの種類》

属性（年齢）、転倒・転落発生までの入院日数、転倒に至った要因（認知症・せん妄、転倒薬剤の使用、1年以内の転倒歴、急激な病状の回復悪化、遠慮深い、補助具使用の有無、運動障害の有無、感覚障害の有無、排泄）、アセスメント再評価の有無、対策状況（抑制の有無）、緊急入院の有無

なお、この調査は豊橋医療センター医学倫理審査委員会の承認を得て、豊橋医療センター病院長の承認を得て実施するものです。

### 3. 個人情報保護に対する配慮

診療録から抽出するデータは、個人が特定されないように慎重に取り扱います。対象の識別は本調査専用割り振られた番号を使い、どなたのものか分からないようにした上で管理し、施錠下で保管されます。この調査のために、ご自身またはご家族のデータを使用してほしくないというご希望があれば、その方のデータは調査に使用しないようにしますので、**2025年2月1日～2025年3月20日**までに以下の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

### 4. お問い合わせ先

ご連絡をいただかなかった場合、ご了承ください。ご了承ください。

調査結果は、個人が特定できない形で、第79回国立病院総合医学会で公表されます。

収集したデータは厳重な管理のもと、調査終了後5年間保存されます。ご希望があれば、他の対象者の個人情報保護に支障がない範囲で、統計データとしてまとめた結果を開示いたしますので下記までご連絡ください。また、ご不明な点がある場合も下記までお尋ね下さい。

#### 【お問い合わせ・調査へのデータ利用を拒否する場合の連絡先】

調査を行う機関：国立病院機構 豊橋医療センター

研究代表者：中林佑介

連絡先：〒440-8510 豊橋市飯村町字浜道上 50 ☎0533-62-0301

2024年12月作成